

# 2023年度定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

## ■事業報告

内部統制システム (業務の適正を確保するための体制) ……	1
会計監査人に関する事項……………	4
新株予約権の状況……………	5

## ■連結計算書類

連結包括利益計算書 (ご参考)……………	11
連結持分変動計算書……………	12
注記……………	13

## ■計算書類

株主資本等変動計算書……………	40
注記……………	41

## ■事業報告

### 内部統制システム（業務の適正を確保するための体制） （会社法第362条第4項第6号）

当社は、子会社を含めた三菱商事グループ全体として、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、2023年5月9日の取締役会において、内部統制システム構築に係る基本方針（会社法施行規則第100条第1項、第3項に沿って列挙）を以下のとおり決議し、その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めています。

#### <内部統制システム構築に係る基本方針>

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

###### (1) コンプライアンスに関する体制

役職員の行動規範、全社横断的な管理体制、予防・是正・改善措置、内部通報制度等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、また子会社においても同様の体制整備を促進することで、三菱商事グループでのコンプライアンス体制を実現する。

###### (2) 財務報告に関する体制

会計組織単位ごとの責任者の設置、法令及び会計基準に適合した財務諸表の作成手続等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、三菱商事グループにおける財務情報の適正かつ適時な開示を確保する。

###### (3) 監査、モニタリングに関する体制

内部監査の体制・要領等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、各組織・子会社の職務遂行を客観的に点検・評価し改善する。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務遂行における情報の管理責任者や方法を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、情報の作成・処理・保存等を適切に行う。

##### 3. リスク管理に関する規程その他の体制

リスクの種類、類型ごとの管理責任者や方法、体制等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じた必要なリスク管理体制の整備を促進することにより、職務遂行に伴うリスクを三菱商事グループとして適切にコントロールする。

##### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 社長は、三菱商事グループとしての経営方針・目標を設定し、達成に向けた経営計画を策定の上、その実行を通じて効率的な職務の執行を図る。

(2) 組織編成・職務分掌・人事配置・権限に関する基準・要領等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図り、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じて同様の社内規程等の整備を促進することにより、効率性を確保する。

##### 5. 三菱商事グループにおける業務の適正を確保するための体制

三菱商事グループにおける業務の適正を確保するため、三菱商事グループとしての基本方針を策定するとともに、子会社ごとに管理責任者、管理上の重要事項、管理手法、株主権の行使等を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図る。また、その管理責任者は、子会社の取締役等の職務の執行に関する状況等につき、親会社として必要な報告を受け、子会社の定量・定性的な状況・課題を把握する。

##### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務執行を補助する監査役会直属の組織を設置し、他部署を兼務せず専ら監査役の職務補助業務を行う使用人を配置する。また、当該使用人の評価・異動等の人事に際しては、事前に監査役の意見を徴し、その意見を尊重する。

##### 7. 監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は取締役会及び重要な経営会議に出席し、意見を表明する。

(2) 著しい損害の発生のおそれがある場合の監査役あて報告の責任者・基準・方法を社内規程等で定め、周知の上運用の徹底を図る。

- (3) 監査役が子会社に関する報告を求めた場合に各子会社の管理責任者又は役職員から報告を行う体制、及び子会社の重大なコンプライアンス事案を含む重要な事案を監査役あてに報告する等の体制構築を促進する。
- (4) 監査役への報告を理由として役職員を不利に取り扱うことを禁止し、その旨を子会社にも周知の上運用の徹底を図る。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、社内関係部局・会計監査人等との意思疎通を図り、情報の収集や調査を行い、関係部局はこれに協力する。
- (2) 監査役の職務の執行に必要な費用は、会社が負担する。

## <内部統制システムの運用状況>

毎年、三菱商事グループにおける内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、その結果を踏まえ必要な改善や子会社への改善支援を行っています。また、内部統制システムの運用状況については、取締役会にその内容を報告しており、主な内容は以下のとおりです。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### (1) コンプライアンスに関する体制

コンプライアンス、すなわち、法令を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、三菱商事グループ全体での企業理念の浸透を図るとともに、コンプライアンスに関する基本事項を定めた役員行動規範等を制定し、周知徹底を図っています。

このため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを統括者とし、各組織・子会社でのコンプライアンス責任者の設置、定期的なコンプライアンス委員会の開催による情報共有等、三菱商事グループ全体のコンプライアンス推進体制を構築するとともに、各種法令に関する必要な研修を三菱商事グループで実施する等、法令違反等の予防・是正措置を講じています。「三菱商事役職員行動規範」については、毎年、当社全役職員に対し、研修の受講及び遵守についての誓約の提出を求めています。また、三菱商事グループとして、コンプライアンスに関する役職員の意識向上のため、少人数でコンプライアンスについて自由に議論するコンプライアンス・ディスカッションの取組を継続的に行っています。

コンプライアンスに係る状況については、各組織・子会社の役職員から報告を受ける体制のほか、弁護士を窓口とする社外通報窓口に加え、地域ごとの内部通報制度を設けており、これらを通じ課題の把握と解決、情報共有を行い、取締役会及び監査役へも定期的に報告を行っています。また、各組織・子会社からの報告者が不利益を被ることのないよう、報告者保護の徹底を図っています。

#### (2) 財務報告に関する体制

財務諸表の適正かつ適時な開示のために、会計責任者を置いて、法令及び会計基準に適合した財務諸表を作成し、開示委員会が審議・確認された情報開示方針に沿って開示しています。

財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、統制活動の推進、モニタリングの実施等を行い、連結ベースで内部統制の有効性確保のための取組を進めています。

#### (3) 監査、モニタリングに関する体制

職務遂行をより客観的に点検・評価するために、内部監査組織を設置し、各組織・子会社に対し定期的に監査を行っています。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務遂行に関する情報については、管理責任者が、内容の重要度に応じて個々に情報を分類して利用者に取扱いを指示し、情報セキュリティの確保及び効率的な事務処理と情報の共有化に努めています。

管理責任者は、法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、所定の期間保存します。また、これら以外の情報については、管理責任者が保存の要否及び期間を定め保存しています。

会社情報の搾取・破壊等を目的としたサイバー攻撃への対応については、システム上の対策に加え、社員への継続的な教育、主要な子会社を含めた事故対応体制の確認・整備を行うとともに、外部専門機関とも連携の上、最新情報を入手し、適切かつ効果的な対策を実施しています。

### 3. リスク管理に関する規程その他の体制

職務遂行に伴うリスクについては、三菱商事グループにおける事業内容や規模に応じ、信用リスク、市場リスク、事業投資リスク、カントリーリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、情報管理リスク、環境リスク、危機事象発生による人命への被害・事業中断等のリスク等の類型を定め、類型ごとに責任部局を設け、また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部局を定める等、連結ベースでのリスク管理方針・体制・手続や、有事発生時の危機管理・事業継続体

制を定め、これに基づいた運用を行っています。

また、地政学リスクの高まり、国際情勢の不安定化を受け、社員の安全確保、及び制裁関連規制の適時周知等、管理体制を整備し、適切な対応を取っています。

個別案件の取組においては、担当部局の責任者が、全社的な方針・手続に沿って、案件ごとにリスクとリターンを分析・把握の上、所定の決裁権限に従って意思決定を行い、推進・管理しています。また、案件の進捗や外部環境の変化に応じ、定期的にリスクとリターンの検証を行っています。個別案件ごとのリスク管理を行うほか、定量的に把握可能なリスクについては、連結ベースで全体的なリスク状況を把握し、必要に応じ見直しの上、適切な管理を行っています。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長は、三菱商事グループの経営に関する基本方針を示し、具体的な経営目標を定めるとともに、経営計画を策定して効率的に目標の達成に当たっています。経営目標を最も効率的に達成するよう柔軟に組織編成を行い、適材を配置するほか、組織の指揮命令系統を明確にし、目標達成に必要な範囲で各組織の長及び所属員に権限を付与し、随時報告を求めています。併せて、取締役による経営監督機能が十分かつ効率的に発揮されるよう、取締役室を設置し、職務執行に必要な情報及び支援を適切かつタイムリーに提供する体制を整えています。連結経営の深化に伴い、2018年度より見直しを進めた、取締役会のモニタリング拡充及び運営面の充実・効率化を一層図る諸制度の運用に取り組み、全社経営に関する審議を拡充してきました。また、変化への対応力を一層強化するために、本年度は、監査等委員会設置会社への移行（ただし、2024年6月21日開催予定の2023年度定時株主総会における機関設計の移行に係る定款変更議案の承認されることを条件とするもの）、及び、取締役会の諮問機関を含むコーポレートガバナンス体制全体の見直し・強化のための検討を進めました。さらに、継続的にコーポレートガバナンスの実効性向上を図るため、第三者機関による取締役会の実効性評価を実施しました。

経営計画の遂行状況については、定期的にフォローアップを行い、達成度や外部環境等を考慮の上、計画の見直しを繰り返すサイクルとしています。具体的には、2022年5月に策定した『中期経営戦略2024』を踏まえ、グローバルインテリジェンス委員会にて地政学や技術・イノベーション等の分析を行うとともに、経営戦略会議にて中経3カ年の利益・キャッシュフロー見通しや経営管理制度の運用状況、及び、外部環境変化を踏まえた事業ポートフォリオ上の重要課題を討議するほか、事業戦略会議にて営業グループの事業戦略を討議するなど、『中期経営戦略2024』で掲げた成長戦略・施策の実行に取り組んでいます。

#### 5. 三菱商事グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の管理に関する社内規程を定め、各社それぞれについての管理担当部局を設定しています。各管理担当部局の責任者は、各社の取締役に業務執行に関する報告を求めるほか、毎年、各社の業績や経営効率等を定量的に把握し、また、コンプライアンスやリスクマネジメント等の定性的な課題の把握に努めるとともに、内部統制システムの整備・運用状況、及び改善要否の確認等を行っています。

子会社に対しては、役員派遣、合弁契約締結、議決権行使等を通じ、法令・定款及び社内規則に従った業務の適正確保を図るほか、各社が効率的に職務を遂行し持続的な成長を実現できるよう諸施策を講じ、連結ベースでの企業価値向上を目指しています。

#### 6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、

#### 7. 監査役への報告に関する体制、

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会及び重要な経営会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人、取締役・執行役員・従業員及び子会社の取締役・監査役等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努めており、これらの者は随時必要な協力をしています。また、監査役は、会計監査人と四半期決算時及び月次での定例会を開催するとともに、子会社・関連会社の会計監査人とも随時意見交換の機会を設けています。また、内部監査組織とは四半期ごとの監査役会での監査報告、月次定例会、及び子会社・関連会社の内部監査部門・監査役を交えた連絡会等で連携しており、三様監査の連結ベースの強化を図っています。なお、監査の実効性を担保するべく、必要な費用は会社が負担しています。

一定額の損失や重大な問題が発生するおそれがある場合は、担当部局の責任者は所定の基準・手続に従い、速やかに監査役に報告するほか、子会社からも管理担当部局等を通じて必要に応じ報告を受ける体制としており、実際に運用がなされています。また、監査役への報告を理由として役職員を不利に取り扱うことはなく、その旨は子会社にも周知徹底しています。

監査役は、監査の実効性を高めるために、監査役会の職務遂行を補助する監査役会直属の組織を設置するとともに、専任の職務補助者を配置し、監査役の補助業務を機動的に行う体制としています。また、専任の職務補助者の評価・異動等については、監査役の意見を尊重する等、独立性の確保に留意しています。さらに、監査役会では社外の有識者を起用の上で定期的に対話機会を設け、そこで得られる情報・知見を監査活動に役立てています。

## 会計監査人に関する事項

### 1. 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 2023 年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

	支払額
公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項の業務に係る報酬等の額（注 1）	914
公認会計士法第 2 条第 1 項以外の業務に係る報酬等の額（注 2）	34
当社の 2023 年度に係る会計監査人の報酬等の額 合計	948
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（注 3）	2,860

(百万円未満四捨五入)

- (注 1) 公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する業務に係る報酬等は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査証明、並びに国際会計基準に準拠して作成した英文財務諸表に係る監査証明に対する報酬等です。
- (注 2) 公認会計士法第 2 条第 1 項以外の業務に係る報酬等とは、当社の社債発行に伴うコンフォートレター作成、研修等に対する報酬です。
- (注 3) 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

### 3. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査品質の確保及び独立性の担保の観点に照らして妥当と考えられることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第 399 条第 1 項の同意を行っています。

### 4. 会計監査人の解任・不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

また、監査役会が会計監査人の職務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会宛に提出する方針です。

## 新株予約権の状況

### 1. 2023 年度末日における新株予約権の状況

<取締役、監査役及び執行役員が保有する新株予約権>

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	権利行使時の1株当たり払込金額(行使価額)	権利行使期間
2018 年度	149 個	普通株式 44,700 株	無償	1 円	2018 年 6 月 5 日から 2048 年 6 月 4 日まで

株価条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

発行年度	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	発行価額	権利行使時の1株当たり払込金額(行使価額)	権利行使期間
2019 年度	895 個	普通株式 268,500 株	無償	1 円	2022 年 7 月 9 日から 2049 年 7 月 8 日まで
2020 年度	4,032 個	普通株式 1,209,600 株	無償	1 円	2023 年 7 月 7 日から 2050 年 7 月 6 日まで
2021 年度	6,493 個	普通株式 1,947,900 株	無償	1 円	2024 年 7 月 13 日から 2051 年 7 月 12 日まで
2021 年度 (2022 年 6 月 6 日発行)	151 個	普通株式 45,300 株	無償	1 円	2024 年 7 月 13 日から 2051 年 7 月 12 日まで
2022 年度	4,500 個	普通株式 1,350,000 株	無償	1 円	2025 年 7 月 12 日から 2052 年 7 月 11 日まで
2023 年度	4,131 個	普通株式 1,239,300 株	無償	1 円	2026 年 7 月 11 日から 2053 年 7 月 10 日まで

(注) 2023 年 11 月 2 日開催の臨時取締役会の決議に基づき、2024 年 1 月 1 日付で普通株式 1 株を 3 株に分割したことにより、「目的となる株式の種類及び数」が調整されております。

<区分別の内訳>

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

発行年度	取締役 (社外取締役を除く)		監査役		執行役員	
	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数
2018年度	87個	1名	62個	1名	-	-

株価条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

発行年度	取締役 (社外取締役を除く)		監査役		執行役員	
	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数
2019年度	289個	1名	289個	1名	317個	2名
2020年度	443個	2名	452個	2名	3,137個	15名
2021年度	1,987個	5名	554個	2名	3,952個	22名
2021年度 (2022年6月6日発行)	-	-	-	-	151個	1名
2022年度	1,055個	4名	-	-	3,445個	31名
2023年度	879個	4名	-	-	3,252個	36名

- (注) 1. 執行役員のうち、取締役を兼務している者の保有状況は、取締役の欄に記載しています。  
 2. 監査役が保有している新株予約権は、本人が執行役員在任中に付与されたもので、監査役在任中に付与されたものではありません。  
 3. 株価条件付株式報酬型ストックオプション 2021年度分(2022年6月6日発行)は、海外より帰任した執行役員に対し、海外在勤中に付与を保留していたストックオプションを交付したものです。  
 4. 2023年度末における新株予約権の目的となる株式の総数(退任者の保有分を含む)は10,887,600株です。

## 2. 2023 年度中に交付した新株予約権の状況

### 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

	2023 年度新株予約権 A プラン（注 1）
発行決議の日	2023 年 5 月 19 日
新株予約権の数	60 個
交付された者の人数及び交付個数	当社執行役員（注 2）1 名 60 個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 6,000 株
発行価額	無償
権利行使時の 1 株当たり払込金額（行使価額）	1 円
権利行使期間	2023 年 6 月 6 日から 2052 年 6 月 5 日まで
その他の新株予約権の行使の条件	a. 新株予約権者は、新株予約権の割当日の翌日若しくは当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した日の翌日のいずれか遅い日から起算して 10 年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
	b. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

（注 1）海外より帰任した執行役員に対し、海外在勤中に付与を保留していたストックオプションを交付したものです。

（注 2）2022 年度中の退任者を含めています。



株価条件付株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

	2023 年度新株予約権			
	C4 プラン (注 1)	C3 プラン (注 1)	C2 プラン (注 1)	C1 プラン (注 1)
発行決議の日	2023 年 5 月 19 日			
新株予約権の数	158 個	735 個	579 個	353 個
交付された者の人数及び交付個数	当社執行役員 (注 2) 1 名 158 個	当社執行役員 (注 2) 3 名 735 個	当社執行役員 (注 2) 3 名 579 個	当社執行役員 (注 2) 3 名 353 個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 15,800 株	普通株式 73,500 株	普通株式 57,900 株	普通株式 35,300 株
発行価額	無償			
権利行使時の 1 株当たり払込金額 (行使価額)	1 円			
権利行使期間	2023 年 6 月 6 日から 2049 年 7 月 8 日まで	2023 年 7 月 7 日から 2050 年 7 月 6 日まで	2024 年 7 月 13 日から 2051 年 7 月 12 日まで	2025 年 7 月 12 日から 2052 年 7 月 11 日まで
その他の新株予約権の行使の条件	a. 新株予約権の当初割当数は、2019 年 4 月 1 日時点の役位をもって算定する。	a. 新株予約権の当初割当数は、2020 年 4 月 1 日時点の役位をもって算定する。	a. 新株予約権の当初割当数は、2021 年 4 月 1 日時点の役位をもって算定する。	a. 新株予約権の当初割当数は、2022 年 4 月 1 日時点の役位をもって算定する。
	b. 2019 年 7 月 8 日から 3 年間を業績評価期間とする。	b. 2020 年 7 月 6 日から 3 年間を業績評価期間とする。	b. 2021 年 7 月 12 日から 3 年間を業績評価期間とする。	b. 2022 年 7 月 11 日から 3 年間を業績評価期間とする。
	c. 新株予約権者は、業績評価期間中の当社株式成長率 (評価期間中の当社株主総利回り (Total Shareholder Return、TSR) を、評価期間中の東証株価指数 (TOPIX) の成長率で除して算出する) に応じて、割り当てられた新株予約権の権利行使可能数を行使することができる。 (注 3)			
	d. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して 10 年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。			
	e. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。			

(注 1) 海外より帰任した執行役員に対し、海外在勤中に付与を保留していたストックオプションを付与したものです。

(注 2) 2022 年度中の退任者を含めています。

(注 3) 株価条件の詳細は以下のとおり。

(1) 権利行使可能となる新株予約権の数は、以下算定式で定まる数とする。ただし、新株予約権 1 個未満の数は四捨五入するものとする。

・ 新株予約権の当初割当数 × 権利確定割合

(2) 新株予約権の権利確定割合は、評価期間中の当社株式成長率に応じて、以下のとおり変動する。

ただし、1%未満の数は四捨五入するものとする。

・ 当社株式成長率が 125%以上の場合：100%

・ 当社株式成長率が 75%以上 125%未満の場合：

$40\% + \{ \text{当社株式成長率} (\%) - 75 (\%) \} \times 1.2$  (1%未満四捨五入)

・ 当社株式成長率が 75%未満の場合：40%

(3) 当社株式成長率は以下のとおりである。

[当社株式成長率] = 当社 TSR ÷ TOPIX 成長率

評価期間中の当社 TSR = (A+B) ÷ C、評価期間中の TOPIX 成長率 = D ÷ E とする。

① 2023 年度新株予約権 C4 プラン

- A：2022 年 7 月 9 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- B：2019 年 7 月 8 日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式 1 株当たりの配当金の総額
- C：2019 年 7 月 8 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- D：2022 年 7 月 9 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値
- E：2019 年 7 月 8 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値

② 2023 年度新株予約権 C3 プラン

- A：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- B：2020 年 7 月 6 日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式 1 株当たりの配当金の総額
- C：2020 年 7 月 6 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- D：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値
- E：2020 年 7 月 6 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値

③ 2023 年度新株予約権 C2 プラン

- A：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- B：2021 年 7 月 12 日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式 1 株当たりの配当金の総額
- C：2021 年 7 月 12 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- D：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値
- E：2021 年 7 月 12 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値

④ 2023 年度新株予約権 C1 プラン

- A：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- B：2022 年 7 月 11 日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式 1 株当たりの配当金の総額
- C：2022 年 7 月 11 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
- D：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値
- E：2022 年 7 月 11 日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値

※A、C、D 及び E は、取引が成立しない日を除く。

	2023 年度新株予約権 D プラン
発行決議の日	2023 年 6 月 23 日
新株予約権の数	4,203 個 (注 1)
交付された者の人数及び交付個数	当社取締役 4 名 879 個 当社執行役員 37 名 3,324 個 (注 1)
目的となる株式の種類及び数	普通株式 420,300 株 (注 1)
発行価額	無償
権利行使時の 1 株当たり払込金額 (行使価額)	1 円
権利行使期間	2026 年 7 月 11 日から 2053 年 7 月 10 日まで
その他の新株予約権の行使の条件	a. 新株予約権の当初割当数は、2023 年 4 月 1 日時点の役位をもって算定する。
	b. 2023 年 7 月 10 日から 3 年間を業績評価期間とする
	c. 新株予約権者は、業績評価期間中の当社株式成長率 (評価期間中の当社株主総利回り (Total Shareholder Return、TSR) を、評価期間中の東証株価指数 (TOPIX) の成長率で除して算出する) に応じて、割り当てられた新株予約権の権利行使可能数を行使することができる。 (注 2)
	d. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して 10 年が経過した場合には、以後、新株予約権を行使することができないものとする。
	b. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(注 1) 2023 年度中の退任者を含めています。また、上記のうち 18 個 (1,800 株) は、執行役員 1 名の退任に伴い、権利を喪失しています。

(注 2) 株価条件の詳細は以下のとおり。

- (1) 権利行使可能となる新株予約権の数は、以下算定式で定まる数とする。ただし、新株予約権 1 個未満の数は四捨五入するものとする。
  - ・ 新株予約権の当初割当数 × 権利確定割合
- (2) 新株予約権の権利確定割合は、評価期間中の当社株式成長率に応じて、以下のとおり変動する。ただし、1%未満の数は四捨五入するものとする。
  - ・ 当社株式成長率が 125%以上の場合：100%
  - ・ 当社株式成長率が 75%以上 125%未満の場合：  
40% + {当社株式成長率 (%) - 75 (%) } × 1.2 (1%未満四捨五入)
  - ・ 当社株式成長率が 75%未満の場合：40%
- (3) 当社株式成長率は以下のとおりである。

[当社株式成長率] = 当社 TSR ÷ TOPIX 成長率

評価期間中の当社 TSR = (A+B) ÷ C、評価期間中の TOPIX 成長率 = D ÷ E とする。

  - A：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
  - B：新株予約権の割当日以後、権利行使期間開始日までの間における当社普通株式 1 株当たりの配当金の総額
  - C：新株予約権割当日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値平均値
  - D：権利行使期間開始日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値
  - E：新株予約権割当日の属する月の直前 3 か月の各日の東京証券取引所における TOPIX の終値平均値

※A、C、D 及び E は、取引が成立しない日を除く。

## ■ 連結計算書類

### 連結包括利益計算書（ご参考） [国際会計基準により作成]

（単位：百万円）

科 目	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
当期純利益	1,271,499	1,024,858
その他の包括利益（税効果後）		
純損益に振り替えられないことのない項目		
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	△94,571	102,553
確定給付制度の再測定	15,602	79,260
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	595	△5,336
合計	△78,374	176,477
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	103,164	36,904
在外営業活動体の換算差額	296,053	479,396
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	186,546	83,214
合計	585,763	599,514
その他の包括利益合計	507,389	775,991
当期包括利益合計	1,778,888	1,800,849
当期包括利益の帰属		
当社の所有者	1,651,771	1,714,019
非支配持分	127,117	86,830
	1,778,888	1,800,849

（百万円未満四捨五入）

連結持分変動計算書 [国際会計基準により作成]

(単位：百万円)

科 目	2022年度(ご参考) (2022年4月1日から2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)
資本金		
期首残高	204,447	204,447
期末残高	204,447	204,447
資本剰余金		
期首残高	226,483	225,858
株式報酬に伴う報酬費用	2,150	3,284
株式報酬に伴う自己株式の処分	△1,723	△1,099
非支配株主との資本取引及びその他	△1,052	△1,262
期末残高	225,858	226,781
自己株式		
期首残高	△25,544	△124,083
株式報酬に伴う自己株式の処分	4,378	5,240
取得及び処分—純額	△216,740	△445,026
消却	113,823	376,858
期末残高	△124,083	△187,011
その他の資本の構成要素		
期首残高	1,270,412	1,715,540
当社の所有者に帰属するその他の包括利益	471,077	749,985
利益剰余金への振替額	△25,949	△117,930
期末残高	1,715,540	2,347,595
利益剰余金		
期首残高	5,204,434	6,043,878
会計方針の変更に伴う累積的影響額	△22,384	—
会計方針の変更を反映した期首残高	5,182,050	6,043,878
当社の所有者に帰属する当期純利益	1,180,694	964,034
配当金	△228,829	△293,433
株式報酬に伴う自己株式の処分	△2,163	△3,496
自己株式の消却	△113,823	△376,858
その他の資本の構成要素からの振替額	25,949	117,930
期末残高	6,043,878	6,452,055
当社の所有者に帰属する持分	8,065,640	9,043,867
非支配持分		
期首残高	976,940	1,053,396
非支配株主への配当支払額	△56,348	△84,771
非支配株主との資本取引及びその他	5,687	△4,493
非支配持分に帰属する当期純利益	90,805	60,824
非支配持分に帰属するその他の包括利益	36,312	26,006
期末残高	1,053,396	1,050,962
資本合計	9,119,036	10,094,829
当期包括利益の帰属		
当社の所有者	1,651,771	1,714,019
非支配持分	127,117	86,830
当期包括利益合計	1,778,888	1,800,849

(百万円未満四捨五入)

## 注記

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 重要性のある会計方針等に関する注記（2023年度）

#### 1. 連結計算書類の作成の基礎

##### (1) 連結計算書類の作成基準

当連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。

##### (2) 新たに適用している主な基準書及び解釈指針

2023年度より新たに適用する主な基準書及び解釈指針は以下のとおりです。

基準書及び解釈指針	概要
IAS第12号「法人所得税」（改訂）	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理を明確化

##### IAS第12号「法人所得税」（改訂）

連結会社は、2023年度よりIAS第12号（改訂）を適用しています。同基準の適用により、2022年度の連結財政状態計算書において、「持分法で会計処理される投資」及び「利益剰余金」並びに連結持分変動計算書の「利益剰余金」の期首残高がそれぞれ5,381百万円減少しています。

なお、連結持分変動計算書における、2022年度の「利益剰余金」の「会計方針の変更に伴う累積的影響額」22,384百万円の減少には、上記のIAS第12号（改訂）適用に伴う5,381百万円の減少に加えて、2022年度より適用したIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」（改訂）の影響17,003百万円の減少が含まれています。

IAS第12号（改訂）の適用に伴い、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせる取引に関する当初認識時の会計処理が明確化され、当該将来加算一時差異と将来減算一時差異について「繰延税金負債」及び「繰延税金資産」が連結財政状態計算書にそれぞれ認識されることとなります。持分法で会計処理される投資の一部事業において、繰延税金資産の回収可能性がないと判断した結果、繰延税金資産が認識されない一方で、繰延税金負債のみが認識されることによる差額について、上記のとおり、「持分法で会計処理される投資」及び「利益剰余金」を遡及修正しています。

これらを除く新たな基準書及び解釈指針の適用による2023年度における連結計算書類への重要な影響はありません。

#### 2. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲に関する事項

	会社数 (注)	主な会社名
連結子会社	915	米国三菱商事会社 株式会社メタルワン Mitsubishi Development Pty Ltd 千代田化工建設株式会社 Tri Petch Isuzu Sales Co., Ltd. Cermaq Group AS 三菱食品株式会社 株式会社ローゾン N.V. Eneco Diamond Generating Corporation
持分法適用会社	403	Japan Australia LNG (MIMI) Pty. Ltd. 三菱自動車工業株式会社 三菱HCキャピタル株式会社

(注) 上記の会社数には、連結対象会社が連結経理処理している関係会社903社が含まれており、これらを除いた場合には合計415社となります。

企業の議決権の20%以上50%以下を所有しているが関連会社ではないと判断している企業

#### 千代田化工建設株式会社

連結会社は、総合エンジニアリング事業を展開する千代田化工建設株式会社の第三者割当増資を引受け、普通株式へ転換可能なA種優先株式を保有しています。全てのA種優先株式を普通株式に転換した場合の議決権比率は、別途保有している普通株式の議決権比率33.46%と合せて、81.99%となります。IFRSにおける投資先への支配の有無の判定においては、行使可能な潜在的議決権も考慮され、実質的に単独での支配権を行使可能な立場にあると考えられることから、連結会社は千代田化工建設株式会社を連結子会社としています。

企業の議決権の過半数を所有しているが支配していないと判断している企業

#### MI Berau B.V. (MI Berau社)

連結会社は、Tangguh LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に参画しているMI Berau社（オランダ企業）の株式を56%保有しており、株式会社INPEX（以下「インペックス社」）が株式を44%保有しています。インペックス社との合弁契約書において、MI Berau社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、インペックス社の同意を必要とする旨が規定されています。合弁契約書にて付与された権利により、インペックス社はMI Berau社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はMI Berau社に対して持分法を適用しています。

#### Sulawesi LNG Development Ltd. (Sulawesi LNG Development社)

連結会社は、Donggi Senoro LNGプロジェクトとよばれるインドネシアでのLNG事業に出資しているSulawesi LNG Development社（イギリス企業）の株式を75%保有しており、韓国ガス公社が株式を25%保有しています。韓国ガス公社との株主間協定書において、Sulawesi LNG Development社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、韓国ガス公社の同意を必要とする旨が規定されています。株主間協定書にて付与された権利により、韓国ガス公社はSulawesi LNG Development社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はSulawesi LNG Development社に対して持分法を適用しています。

#### ディーアールアイ・ジーピー2株式会社

連結会社は、Grand Park Phase3とよばれるベトナムのホーチミン市郊外における都市開発事業に出資しているディーアールアイ・ジーピー2株式会社（日本企業）の株式を51%保有しており、野村不動産株式会社が株式を49%保有しています。野村不動産株式会社との株主間協定書において、ディーアールアイ・ジーピー2株式会社の経営上の重要事項の決定に関しては連結会社に加えて、野村不動産株式会社の同意を必要とする旨が規定されています。株主間協定書にて付与された権利により、野村不動産株式会社はディーアールアイ・ジーピー2株式会社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はディーアールアイ・ジーピー2株式会社に対して持分法を適用しています。

#### Nexamp, Inc. (Nexamp社)

連結会社は、米国で分散型太陽光発電事業に取り組むNexamp社の株式を58.3%保有しています。株主間協定書において、Nexamp社の経営上の重要事項の決定に関しては、連結会社に加えて、Manulife Investment Management及びGenerate Capitalの同意を必要とする旨が規定されています。株主間協定書にて付与された権利により、Manulife Investment Management及びGenerate CapitalはNexamp社に対して、実質的な参加権を保有しており、連結会社は、単独での支配権を行使する立場にないため、ジョイント・ベンチャーとして、連結会社はNexamp社に対して持分法を適用しています。

### 3. 主な連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更

連結子会社	新規	—
	除外	MC AUTOMOBILE (EUROPE) N. V. DIAMOND GAS MALAYSIA B. V. MCE Bank GmbH
持分法適用会社	新規	Nexamp, Inc. (注)
	除外	—

(注) Nexamp, Inc. の異動については、注記「6 会計上の見積りの変更 (4) 連結子会社の支配喪失に伴う損益」をご参照ください。

### 4. 重要性のある会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### ① 子会社

当社は直接・間接に支配している会社を連結子会社としています。したがって、連結会社が議決権の過半数を所有する会社については原則として連結子会社としています。ただし、連結会社が議決権の過半数を所有していない場合でも、意思決定機関を実質的に支配していると判断した場合には、当該会社を連結子会社としています。また、連結会社が議決権の過半数を所有している場合でも、少数株主などが当該会社の通常の事業活動における意思決定に対して実質的な参加権を持つ場合においては、連結会社が支配を有しないため、持分法を適用しています。

支配の喪失に至らない、子会社に対する持分の変動は、資本取引として会計処理しています。親会社持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する相対的な持分の変動を反映するよう修正しています。非支配持分の金額と支払対価又は受領した対価との差額は、資本に直接認識し、親会社持分に配分しています。

子会社に対する支配を喪失した場合、(1) 受領した対価の公正価値と残存する持分の公正価値との合計と、(2) 子会社の資産（のれんを含む）及び負債、並びに非支配持分の従前の帳簿価額との差額を、純損益として計上しています。支配の喪失日において、残存する投資の公正価値は、IFRS第9号「金融商品」に従った事後の会計処理のための当初認識時の公正価値、又は、関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する投資の当初認識時の原価とみなしています。

##### ② 企業結合

企業結合（事業の取得）は「取得法」で会計処理をしており、取得日において、識別可能な資産及び負債は、一部の例外を除き、取得日における公正価値で認識しています。

移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が取得以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合は、その超過額をのれんとして認識し、下回る場合は、その超過額をバーゲンパーチェス益として直ちに純損益に認識しています。

##### ③ 関連会社及びジョイント・ベンチャー（共同支配企業）

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資については持分法を適用しています。

関連会社とは、連結会社はその財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。連結会社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、連結会社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、財務及び営業又は事業の方針の決定に重要な影響力を行使しうる会社も関連会社に含めています。反対に、議決権の20%以上を保有している場合でも、連結会社が重要な影響力を保持しないと判断した場合には持分法を適用していません。



ジョイント・ベンチャーとは、ジョイント・アレンジメント（共同支配の取決め、すなわち、複数の当事者が共同支配を有する取決め）のうち、共同支配を行う参加者が独立の事業体の純資産に対する権利を有するものをいいます。また、共同支配とは、契約上合意された支配の共有であり、参加者が取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関して、参加者の全会一致で決定し、当該活動を共同で営むことで成立します。

#### ④ ジョイント・オペレーション（共同支配事業）

ジョイント・オペレーションとは、ジョイント・アレンジメントのうち、共同支配を行う参加者が、契約上の取決めに関連する資産に対する権利及び負債に係る義務を有するものをいいます。ジョイント・オペレーションに係る投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、連結会社の持分相当額のみを認識しています。

#### ⑤ 投資企業

投資企業とは、投資者に投資管理サービスを提供する目的で資金を得て、投資者に対して、自らの事業目的は資本増価、投資収益、又はその両方からのリターンのためだけに資金を投資することであると確約し、その投資のほとんど全ての測定及び業績評価を公正価値ベースで行うという要件を充足するものをいいます。投資企業は、原則として全ての投資をIFRS第9号「金融商品」にしたがって純損益を通じて公正価値で測定しています。

なお、連結会社の関連会社又は共同支配企業が投資企業に該当する場合には、連結会社による持分法の適用に当たって、当該投資企業が子会社に対する持分に適用した公正価値測定を維持し、連結会社の子会社が投資企業に該当する場合に求められる通常の連結処理への組替を行わないことを選択しています。

#### ⑥ 報告日

当連結計算書類の作成に当たり、現地法制度上又は株主間協定等で当社と異なる決算日が要請されていることにより決算日を統一することが実務上不可能であり、また、事業の特性やその他の実務上の要因によって当社の報告期間の末日をもって仮決算を行うことが実務上不可能な一部の子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントについては、12月31日又は12月31日の翌日から当社の決算日である3月31日までに終了する会計年度の財務諸表を用いています。これらの子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントの決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引又は事象については、当連結計算書類に反映しています。

### (2) 外貨換算

外貨建項目については取引日の為替レートにより換算を行っており、貨幣性項目については決算日において同日の為替レートで換算替えを行っています。換算替えにより生じる差額は、連結損益計算書の「その他の損益－純額」に計上しています。

海外子会社や関連会社等の在外営業活動体の資産及び負債は、それぞれの決算日の為替レートにより円貨に換算しています。換算により生じる為替換算差額については、税効果考慮後の金額をその他の包括利益に計上し、「その他の資本の構成要素」に認識されます。また、収益及び費用は、著しい変動のない限り期中平均レートにより円貨に換算しています。

在外営業活動体を処分し支配を喪失した際には、為替換算差額の累計額は純損益に振り替えています。重要な影響力又は共同支配を喪失するような一部処分の場合には、為替換算差額の累計額の処分比率に応じた額を純損益に組み替えます。

### (3) 金融商品

#### ① 非デリバティブ金融資産

連結会社は、営業債権及びその他の債権を、取引日に取引価格などにより当初認識しています。その他の全ての金融資産は、連結会社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に公正価値により当初認識しています。当初認識後は償却原価又は公正価値のいずれかにより測定しています。

## ② 償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を両方満たす場合、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している
- ・契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせることを規定している

## ③ 公正価値で測定される金融資産

公正価値の測定方法に関する詳細は、「(17) 公正価値の測定」をご参照ください。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産のうち、以下の要件をともに満たす負債性金融商品についてはその他の包括利益を通じて公正価値で測定（FVTOCI）しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している
- ・契約条件が、特定された日に元本及び利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせることを規定している

FVTOCIの負債性金融商品に係る公正価値の変動の累計額は、当該資産の認識を中止した場合に純損益に認識しています。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産でFVTOCIの負債性金融商品以外の金融資産については公正価値で測定し、その変動を原則として純損益として認識しています（FVTPL）。ただし、売却目的では保有しておらず、事業機会の創出や取引・協業関係の維持・強化などを目的に保有する資本性金融商品への投資については、公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識（FVTOCI）する資本性金融資産として指定する取り消し不能の選択をしています。

FVTOCIの資本性金融商品に係る公正価値の変動の累計額は、当該資産の認識を中止した場合にその他の包括利益から直接利益剰余金に振り替え、純損益では認識していません。FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で金融収益の一部として純損益に認識しています。

## ④ 償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の減損

償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品については、予想信用損失を見積り、損失評価引当金を認識及び測定しています。

損失評価引当金は、報告日における外部・内部の信用格付の変動や期日経過の情報等に基づき、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合、全期間（予想存続期間）にわたる全ての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失に基づいて算定し、それ以外の場合、報告日後12か月以内にわたる予想信用損失に基づいて算定しています。予想信用損失は、信用格付や財務状態に係る現在の状況及び将来予測情報等を反映する方法で見積っています。なお、発行者又は債務者の重大な財政的困難や期日経過を含む契約違反等、信用減損の証拠がある場合には、格付評価、担保の状況、割引キャッシュ・フロー法による評価等に基づき、個別に予想信用損失を見積っています。

## ⑤ 金融資産の認識の中止

連結会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんど全てのリスクと経済価値が移転した時のみ、金融資産の認識を中止しています。連結会社がリスクと経済価値のほとんど全てを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、連結会社は資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

## ⑥ 現金同等物

現金同等物とは、3か月以内に満期日が到来する、換金が容易で、かつ価値変動リスクが僅少な流動性の高い投資で、主に定期預金です。

#### ⑦ 非デリバティブ金融負債

連結会社は、連結会社が発行した負債証券及び劣後負債を、その発行日に当初認識しています。その他の金融負債は取引日に認識しています。金融負債は公正価値から直接取引費用を控除して当初認識し、当初認識後は、実効金利法を用いて償却原価で測定しています。

連結会社は、契約上の義務が免責、取消又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

#### ⑧ 資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は「資本剰余金」から控除しています。

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。

#### ⑨ ヘッジ会計及びデリバティブ

連結会社は、主として金利変動リスクや為替変動リスクの軽減、棚卸資産や取引契約の商品相場変動リスクの回避を目的としてデリバティブ取引を利用しており、全てのデリバティブ取引を公正価値で資産又は負債として計上しています。市場リスクを相殺する効果を有する取引の活用によって会計上のミスマッチが生じる場合には、ヘッジ会計の要件を満たす限り、これらのデリバティブや外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ又は在外営業活動体に対する純投資のヘッジのヘッジ手段として指定し、ヘッジ会計を適用しています。

##### ・公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジのヘッジ手段として指定されるデリバティブは、主として固定金利付金融資産・負債を変動金利付金融資産・負債に変換する金利スワップです。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、純損益として計上しており、ヘッジ対象である金融資産、金融負債及び確定契約の公正価値の変動額と相殺して連結損益計算書の「その他の損益－純額」として計上しています。

##### ・キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定したデリバティブは、主として変動金利付金融負債を固定金利付金融負債に変換する金利スワップ、及び予定販売取引に係る機能通貨ベースのキャッシュ・フローの変動を相殺する為替予約です。また、商品スワップ及び先物契約も利用しており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しています。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値変動額の有効部分は「その他の資本の構成要素」として繰り延べています。ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産若しくは非金融負債の認識を生じる場合、「その他の資本の構成要素」として認識されている金額を非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えています。上記以外で「その他の資本の構成要素」に計上されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が純損益に認識された時点で純損益に振り替えています。

##### ・在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

連結会社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、為替予約や外貨建借入債務などのデリバティブ取引以外の金融商品を活用しています。ヘッジ手段の公正価値変動額等の有効部分は、「その他の資本の構成要素」に含まれる「在外営業活動体の換算差額」に計上されています。

##### ・ヘッジ活動以外に用いられるデリバティブ取引

連結会社は、商品先物市場におけるブローカー業務やトレーディング活動の一環として、商品デリバティブ契約や金融デリバティブ契約を締結しています。ヘッジ指定されていない又はトレーディング目的で取得したデリバティブ取引の公正価値の変動は、純損益に計上しています。

#### (4) 棚卸資産

棚卸資産は加重平均法又は個別法に基づく原価又は正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上しています。

また、棚卸資産のうち、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得したもの（トレーディング目的で保有する棚卸資産）については、売却コスト控除後の公正価値で測定しています。

連結会社は主に金属資源セグメントにおいて、商品を相手先から借り入れる契約や相手先へ貸し付ける契約を行っています（コモディティ・ローン取引）。商品借入取引においては、相手先から商品を借り入れるとともに、同意した将来の日に同質・同量の商品を相手先に返還することが義務付けられています。取引実行時に借り入れた商品をトレーディング目的で保有する棚卸資産として認識・測定を行い、商品返還義務をその他の流動負債又はその他の非流動負債として認識し、毎期公正価値にて再測定しています。また、商品貸付取引においては、相手先への貸付実行時にトレーディング目的で保有する棚卸資産からその他の流動資産又はその他の非流動資産へ振り替え、毎期売却コスト控除後の公正価値で測定しています。連結会社はこれらの取引と、IFRS第9号「金融商品」に基づく非金融商品項目の売買契約を含む商品関連デリバティブ取引を結び付けて利益を獲得するとともに、商品価格変動リスクへも対処しています。

#### (5) 生物資産

生物資産は、公正価値が信頼性をもって測定できない場合を除き、売却コスト控除後の公正価値で測定し、その変動を純損益として認識しています。

#### (6) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。

土地等の償却を行わない資産及び鉱物資源関連資産以外の有形固定資産の減価償却は、各資産の見積耐用年数に基づき、主として建物及び構築物は定額法、機械及び装置は定額法又は定率法、船舶及び車両は定額法によって算出しています。

各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

建物及び構築物	2年から65年
機械及び装置	3年から50年
船舶及び車両	2年から25年

なお、石油・ガス及び鉱物に係る鉱業権、探査・評価、開発及び産出活動に係る資産は、鉱物資源関連資産に区分しています。このうち、産出活動開始後の鉱業権、探査・評価に係る資産の減価償却は確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき、生産高比例法を用いて算出しています。それ以外の鉱物資源関連資産の減価償却は、主に定額法によって算出しており、見積耐用年数は主として2年から46年です。

#### (7) 投資不動産

連結会社は投資不動産に対して原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。投資不動産の見積耐用年数は主として2年から60年であり、定額法によって減価償却を行っています。

#### (8) 無形資産及びのれん

無形資産のうち耐用年数の確定できるものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しています。当該資産は使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって償却しています。各資産の見積耐用年数は主として以下のとおりです。

ソフトウェア	2年から15年
顧客関係	4年から13年
再生可能エネルギー補助金	10年から13年

N. V. Enecoにおいて、再生可能エネルギーの生産者に対して各国政府から提供される補助金を受け取る権利を再生可能エネルギー補助金として無形資産に識別しています。

開発費用は、信頼をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、連結会社が開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資

源を有している場合にのみ資産化しており、その主な内容はソフトウェアです。その他の開発費用は、発生時に費用として認識しており、その主な内容はソフトウェアです。

耐用年数の確定できない無形資産及びのれんについては償却せず、取得価額から減損損失累計額を控除して測定しています。

## (9) リース

### ① 賃借人としてのリース取引

リース開始日において、リース負債はリース期間における将来支払リース料の現在価値で、原資産を使用する権利を表す使用権資産については、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した金額で当初測定を行っています。

当初認識後は、使用権資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって、主に定額法によって減価償却しています。リース負債については、利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額を帳簿価額に反映しています。なお、リース期間は、リース開始時において、延長オプション及び解約オプションなどを踏まえた契約の強制力、過去の行使実績や原資産が事業に占める重要性などの経済的インセンティブを考慮し決定していますが、実際のオプション行使結果などに応じて見直した上で、リース料の変動を反映するようにリース負債及び使用権資産の帳簿価額を修正しています。また、使用権資産の減損については、「(12) 非金融資産の減損」をご参照ください。

リース期間が12か月以内の短期リースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに基づくリース料はリース期間にわたり定額法により費用計上する免除規定を適用しています。

契約の構成部分については、不動産及び船舶の原資産のクラスについて、非リース構成部分をリース構成部分と区別せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理する実務上の便法を適用しています。

### ② 賃貸人としてのリース取引

契約上、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを借手に移転する場合には、ファイナンス・リースに分類した上で、借手からの受取額を正味リース投資未回収額に等しい金額で「営業債権及びその他の債権」に含めて計上し、リース期間にわたり、金融収益をリース投資未回収総額に対して合理的な基礎で配分し認識しています。

ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースに分類し、受取リース料をリース期間にわたり均等に認識しています。

## (10) 鉱物採掘活動

鉱物の採掘費用は、鉱物の採掘活動の技術的可能性及び経済的実行可能性が確認されるまで発生時に費用認識しています。技術的可能性及び経済的実行可能性が確認された後に発生した採掘活動に関する費用については、資産に計上し、確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づき生産高比例法により償却しています。

生産期に発生した剥土費用は、発生した期間における変動生産費として、当該鉱業資産の棚卸資産の原価を構成しています。ただし、剥土活動の便益が資源へのアクセスを改善する限りにおいては、それらのコストは主に有形固定資産として計上しています。

資産計上した採掘活動に関する費用については、商業生産を開始できないか、資産計上した支出の回収可能性がないと判断した場合には、処分コスト控除後の公正価値に基づき減損損失を認識しています。

## (11) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

連結会社は、非流動資産又は処分グループの帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合は、当該資産又は処分グループを売却目的保有に分類し、流動資産及び流動負債に振り替えています。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」以外の基準書に基づき測定が求められているものを除き、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

## (12) 非金融資産の減損

棚卸資産や繰延税金資産等を除く連結会社の非金融資産について、帳簿価額が回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の兆候があるものとして、当該資産の回収可能価額を見積っています。加えて、のれん及び耐用年数の確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年1回、原則として毎期同時期に減損テストを行っています。

資産が他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の単位を資金生成単位とし、減損の判定は資産、資金生成単位又はそのグループごとに実施しています。資産、資金生成単位又はそのグループの帳簿価額が回収可能価額を上回った場合に、減損損失を純損益として認識しています。

資産、資金生成単位又はそのグループの回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは、別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施していませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として減損の兆候を判定し、減損テストを行っています。また、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれん以外の非金融資産については、持分法適用に伴う公正価値の修正を反映した投資先の資産、資金生成単位又はそのグループごとに減損テストを行っています。

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合に回収可能価額まで戻し入れ、減損損失の戻入額を純損益として認識しています。ただし、のれんに関連する減損は戻し入れていません。なお、減損損失の戻入額は、過去の期間において減損損失を認識しなかった場合の減損損失戻入時点における帳簿価額を上限としています。

## (13) 退職後給付

連結会社は、確定給付型制度及び確定拠出型制度を採用しています。

確定給付型制度に関連する債務は、当該制度に係る給付債務から年金資産の公正価値を差し引いた純額として、連結財政状態計算書に計上しています。給付債務は、制度ごとに、将来における見積給付額のうち従業員が既に提供したサービスの対価に相当する額の割引現在価値として、年金数理人を関与させて算定しています。

連結会社は、確定給付型制度の給付債務及び年金資産についての再測定による債務の増減を、その他の包括利益で認識し、「その他の資本の構成要素」への累積額は即時に「利益剰余金」に振り替えています。

確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員がサービスを提供した期間に費用として純損益で認識しています。

## (14) 引当金

引当金は、連結会社が、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済する必要性が生じる可能性が高く、かつ債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に認識しています。

引当金として認識する金額は、当該債務をとりまくリスクや不確実性を考慮した最善の見積りによるものであり、時間価値に重要性がある場合には割引計算を行って算出しています。

また、連結会社は、資産除去債務を毎期レビューし、閉鎖日、法規制、割引率、将来の見積費用の変更を含めた変動を反映するように引当金の額を調整しています。現地の状況や要請に従い算定された将来の予測される費用の現在価値を負債として認識するとともに、負債に対応する金額を「有形固定資産」、「投資不動産」及び「使用権資産」の一部として認識し、その資産の見積耐用年数にわたって減価償却しています。

## (15) 収益

### ① 収益の認識方法（5ステップアプローチ）

連結会社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

## ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しています。

また、契約開始時において顧客が支払う時点と財又はサービスを顧客に移転する時点との間が1年以内と見込まれる場合については、便法を使用し、金融要素の調整は行っていません。

### ② 主な取引における収益の認識

#### 一時点での収益の認識（全セグメント）

連結会社は、金属、機械、化学品、一般消費財など、多岐にわたる製品及び商品を取り扱っていますが、本人として行う製品及び商品の販売については、受渡時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務（製品及び商品の受渡）が充足されると判断し、収益を認識しています。連結会社が代理人として行う製品及び商品の販売についても、受渡時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務（製品及び商品の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識しています。

また、連結会社は、サービス関連事業も行っています。サービス関連事業には物流、情報通信、技術支援など、様々なサービスの提供が含まれています。サービス関連事業に係る収益は、顧客が便益を獲得した時点において、履行義務（サービスの提供）が充足されると判断し、収益を認識しています。

#### 一定期間にわたる収益の認識（主にコンシューマー産業セグメント及び産業インフラセグメント）

連結会社は、主にフランチャイズ契約に基づく役務の提供や、工事請負契約に基づくプラント建設などを行っています。財又はサービスに対する支配を契約期間にわたって顧客へ移転する場合には、フランチャイズ契約では、各加盟店における利益認識に連動して収益を認識しており、工事請負契約などそれ以外の契約では、履行義務（サービスの提供）の進捗度の測定方法として、主にインプット法（工事請負契約の場合はコストの進捗度など）により、企業の履行を忠実に描写する方法を使って進捗を測定し収益を認識しています。

連結会社が代理人として行うサービス関連事業についても、代理人としての履行義務（サービス提供に関する手配）の進捗度を、主にインプット法（手配に要するコストの進捗度など）により測定した上で、収益を認識しています。

## (16) 法人所得税

税金費用は、当期税金と繰延税金から構成されており、その他の包括利益に認識する項目等を除き、純損益に認識しています。

繰延税金は、会計上と税務上の資産及び負債の差額である一時差異に対して認識しています。繰延税金資産及び負債は、毎年度末日に制定又は実質的に制定されている法律に基づき、一時差異が解消される際に適用されると予測される税率を用いて測定しています。なお、繰延税金資産については、税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものに限り認識した上で、毎年度末日に回収可能性を見直しています。

子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントに係る将来加算一時差異については繰延税金負債を認識しています。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来において一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。子会社、関連会社及びジョイント・アレンジメントに係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産については、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、かつ予測可能な将来において実現する可能性が高い範囲でのみ認識しています。

連結会社は、OECDの第2の柱モデル規則を実施するために制定された法律から生じる繰延税金資産及び負債の認識に関して、2023年5月23日に公表されたIAS第12号「法人所得税」（改訂）における一時的な例外を適用しています。

#### (17) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値によって計上することが求められています。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチなどの算出手順に基づき、決定されています。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

- ・レベル1

測定日における連結会社がアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場（十分な売買頻度と取引量が継続的に確保されている市場）における相場価格（無調整）。

- ・レベル2

レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプット。例えば、活発な市場における類似の資産又は負債に関する相場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産又は負債に関する相場価格、資産又は負債に関する相場価格以外の観察可能なインプット、及び相関その他の手法により、観察可能な市場データによって主に算出又は裏付けられたインプットを含んでいます。

- ・レベル3

資産又は負債に関する観察可能ではないインプット。なお、連結会社は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき、インプットを算定しています。

全ての公正価値測定は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続きに従い、評価者が各対象資産、負債の評価方法を決定しています。キャッシュ・フローの基礎となる事業計画及び開発計画は、事業パートナーとの協議、社内における検証手続や外部専門家へのヒアリングなどを通じて決定された計画を使用しており、社内における検証手続等の過程では過年度の予実分析などを実施しています。割引率には、地政学的リスクの変動などの外部環境の変化を考慮し、リスクプレミアムやリスクフリーレート、アンレバード値などを適切に反映しています。なお、資源関連投資の公正価値測定における重要な観察不能なインプット情報である資源価格は、足元価格や外部機関の価格見通し、需給予測などを総合的に勘案の上、決定しています。短期価格は足元価格に、中長期価格は需給予測や外部機関の価格見通しに、より大きな影響を受けます。これら各インプット情報については、過年度からの増減分析や外部機関のレポートとの比較などを実施した上で、公正価値変動の分析を実施しています。公正価値測定の結果及び公正価値変動の分析は、四半期毎に当社セグメントの営業部局から独立した管理部局又は子会社の経理部局の担当者のレビューを受け、承認権限を有する会計責任者の承認を得ています。また、公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続は、当社の連結経理規程に従い、管理取りまとめ部局にて設定され定期的に見直されています。

#### 5. 会計上の見積り

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

##### (1) ロシア・ウクライナ情勢の影響

ロシア・ウクライナ情勢の経済環境に与える影響は、公的機関等が発行する経済見通しなどのとおり、情勢の緊迫化や各国のロシアに対する金融・経済制裁の継続や拡大、それに対するロシアによる国際送金規制や輸出規制などの対抗措置により、物品の供給制約、エネルギー価格の高騰に起因したインフレなどを介して経済成長見通しの下方圧力となることが想定されます。

このような環境下、ロシア・ウクライナ情勢の影響については、業種や地域によって直接・間接の影響も異なりますが、2024年度も継続し、金融・経済制裁の解除、国際送金規制・供給不足の解消や貿易・サプライチェーンの正



常化には時間を要する前提としています。

連結会社のロシアにおける主たる事業は、自動車・モビリティセグメントにおける販売金融事業、及び天然ガスセグメントにおけるLNG関連事業への投資です。2023年度末における連結会社のロシアにおける事業に関する資産総額は235,642百万円（内、国際送金規制の対象となる現金及び現金同等物の残高は56,459百万円）です。

#### （ロシアにおけるLNG関連事業）

連結会社は、ロシアでLNG関連事業を行うSakhalin Energy LLC（以下SELLC）に対して10%持分を有しており、その他の投資（FVTOCIの金融資産）として会計処理を行っています。2024年3月23日付けのロシア政府令（第701号）により、SELLCの全ての出資者が承認されました。会社定款及び出資者間協定書の条件など事業運営に係る詳細については協議が継続されており、当該投資に係る不確実性は依然として継続しています。連結会社は、当該状況を勘案し、確率加重平均による期待現在価値技法を用いたインカム・アプローチで当該投資の公正価値を測定しており、測定に用いる割引率はロシアのカントリーリスクプレミアムを考慮した上で決定しています。

SELLCへの投資を通じて当該プロジェクト期間にわたる配当収入を見込む一方、その他シナリオも加味し、2023年度末における当該投資の公正価値（レベル3）を79,599百万円として測定しています。

なお、今後の更なる状況の変化により、その他シナリオで加味してきた不確実性が一部解消することで、確率加重平均による期待現在価値技法に用いるシナリオの再評価が必要となり、これによりSELLC宛て投資の公正価値は増加又は減少する可能性があります。

## (2) 気候変動による影響

気候変動及び脱炭素社会への移行による連結計算書類への影響は、非金融資産の減損、金融商品の公正価値、有形固定資産の耐用年数、資産除去債務等の会計上の見積りにおいて考慮されています。連結会社が2021年10月に策定した「カーボンニュートラル社会の実現に向けたロードマップ」は、パリ協定等で示された国際的な目標達成に貢献することを目指して策定されており、外部機関が公表するパリ協定に沿った脱炭素シナリオはこれらの会計上の見積りにおける重要な参照情報の一つとなります。一方で、脱炭素シナリオは需給等に関する市場全体の傾向を仮定するものの、連結会社の保有資産の優位性あるいは劣後性や、売買契約等の特殊性により、市場全体の傾向と連結会社の事業への影響が一致しない場合もあります。加えて、脱炭素シナリオを用いたシナリオ分析では数十年単位の超長期的な影響を分析するのに対し、連結計算書類における資産及び負債の測定においては、数年から十年といった中長期的な時間軸の影響が大きく、足元の事業環境がより強く反映されることとなります。そのため、仮に脱炭素シナリオ分析において、連結会社の事業に関連する資産の価値毀損等あるいは負債の増加等の兆候が示された場合にも、それらが直ちに連結計算書類における資産及び負債の測定に影響を及ぼすとは限らないと考えられます。会計上の見積りの設定においては、脱炭素シナリオに加え、連結会社の方針、各国の政策、外部機関の分析結果、及び各事業における固有の状況等を総合的に勘案し、合理的な見積りを行っています。ただし、将来における気候変動リスクに対する連結会社の戦略の変更や世界的な脱炭素化の潮流の変化は、これらに重大な影響をもたらす可能性があります。

連結会社では、気候変動関連のリスク及び機会が連結会社の事業に与える影響や事業戦略のレジリエンスを検討する一環として、地球温暖化を産業革命前に比べて1.5度以下に抑制するシナリオ（1.5℃シナリオ）を用いたシナリオ分析を行っています。同シナリオ分析におけるリスクサイドの分析対象事業として、気候変動の移行リスクが高く、かつ資産規模が特に大きい天然ガスセグメントのLNG関連事業、及び金属資源セグメントの豪州原料炭事業が選定されています。

LNG関連事業については、1.5℃シナリオ下において天然ガス・LNGの市場全体の需要は不透明性がありますが、連結会社のLNG事業の戦略地域であるアジアでは長期にわたり一定程度の需要が想定されています。公正価値測定及び減損又は減損の戻入の兆候判断を含む減損テストにおいては、既存のLNG事業における生産量の大部分を占める長期販売契約、及びその他のスポット契約等の動向予測に基づき、将来のキャッシュ・フローを見積っています。

豪州原料炭事業については、1.5℃シナリオ下においても、インドや東南アジア等新興国の需要に下支えされ、一定の需要が継続する見込みです。鉄は、脱炭素化に必要なインフラ整備にも不可欠な基礎素材として引き続き堅調な需要が見込まれる一方、新たな脱炭素製鉄法が世界的に普及するまでには相応の時間を要することが想定されます。このため、今後数十年にわたる移行期間においては、原料炭を用いる高炉製鉄が主流であり続け、高炉製鉄プロセスの低炭素化に貢献する高品位原料炭のニーズが高まる見込みです。豪州原料炭事業では高品位原料炭を主に生産しています。なお、リスクサイド分析対象事業の選定基準である資産規模につき、豪州原料炭事業における100%出資子会社のMitsubishi Development Pty Ltdの有形固定資産帳簿価額は962,746百万円となっています。上記の1.5℃シナリオの実現には多くの不確実性を含みますが、当該シナリオ下においても一定の需要が継続する見込みとなるため、2023年度末において当該資産に係る減損の兆候は存在しないと判断しています。また、将来発生する鉱山の原状回復費用に関わる資産除去債務は、将来における原料炭の需給や中長期的な価格見通し等を踏まえて経済的に

採掘可能な鉱山の年数に基づいて見積っており、2023年度末における残高は143,118百万円となっています。

LNG関連事業及びシェールガス事業における主な投資残高、及びLNG価格の多くがリンクしている原油価格の中長期価格見通しについては、「(3) 銅及び原油の中長期価格見通し」をご参照ください。

### (3) 銅及び原油の中長期価格見通し

連結会社は、金属資源セグメントにおいて銅事業への、天然ガスセグメントにおいてLNG関連事業及びシェールガス事業への投資をそれぞれ行っており、2022年度末及び2023年度末における主な投資残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
(銅事業)		
その他の投資 (FVTOCIの金融資産)	377,790	292,020
持分法で会計処理される投資	388,462	406,130
(LNG関連事業)		
その他の投資 (FVTOCIの金融資産)	197,443	217,842
持分法で会計処理される投資	488,015	522,974
有形固定資産	281,332	341,939
(シェールガス事業)		
持分法で会計処理される投資	225,135	250,110

FVTOCIの金融資産は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く割引キャッシュ・フロー法により公正価値を測定しています。持分法で会計処理される投資、有形固定資産は、減損テストが行われ、減損又は減損の戻入の兆候がある場合には資産の処分コスト控除後の公正価値又は使用価値のいずれか高い金額で回収可能価額を測定することが求められており、使用価値の測定の際には割引キャッシュ・フロー法を採用しています。銅事業における公正価値測定及び減損又は減損の戻入の兆候判断を含む減損テストにおいては、銅の中長期的な価格見通しが最も重要な観察不能インプットとなっています。LNG価格は多くが原油価格にリンクしており、LNG関連事業における公正価値測定及び減損又は減損の戻入の兆候判断を含む減損テストにおいては、原油の中長期的な価格見通しが最も重要な観察不能インプットとなっています。また、シェールガス事業においても、生産物の一部の販売価格が原油価格にリンクしており、減損又は減損の戻入の兆候判断を含む減損テストにおいて、原油価格の影響を一部受けます。FVTOCIの金融資産の主な銘柄は、銅事業においては、Minera Escondida及びCompania Minera Antamina、LNG関連事業においては、Sakhalin Energy LLC及びMalaysia LNG Satuです。なお、公正価値測定の詳細については、金融商品に関する注記をご参照ください。

銅の中長期的な価格見通しは、将来における全世界の銅に関する需要予測及び各銅鉱山の生産数量やコストの予測等の要因に基づき決定されており、複数の外部機関が公表する情報と連結会社の見積った中長期的な価格見通しの整合性を検証し、責任者による承認を行っています。短期的には世界情勢やマクロ経済動向等の不確実性が残るものの、脱炭素社会に向けた取り組みが推進されることにより、風力・太陽光発電等の再生可能エネルギーを中心とした電化の進展とそれに伴う送電網の拡充や電気自動車 (EV) の普及が見込まれることから、将来的には導電性に優れる銅の需要が一層増加するものと想定されます。一方、既存鉱山の生産量減少や、既存・新規鉱山開発の難易度の高まりにより、中長期的に需給は引き締まっていく見通しです。銅の中長期的な価格見通しは、毎年見直しを行っており、2023年度末においては、2029年以降、第三者により公表されている見通し (2024年3月時点での金融機関等のアナリストによる価格予想の平均値1ポンド当たり約3.9米ドル (インフレの影響を除く)) と近似しています。また、2022年度末における中長期価格見通しは、2028年以降、第三者により公表されている見通し (2023年3月時点での金融機関等のアナリストによる価格予想の平均値1ポンド当たり約3.5米ドル (インフレによる影響を除く)) と近似していました。

原油の中長期的な価格見通しは、将来における全世界の原油に関する需要予測及び生産数量やコストの予測等の要因に基づき決定しており、複数の外部機関が公表する情報と連結会社の見積った中長期的な価格見通しの整合性を検証し、責任者による承認を行っています。長期的には、世界の気候変動リスクへの対応及びEV普及をはじめとした電化の進展等、脱炭素社会に向けた取り組みが推進されることにより、2030年代に原油需要がピークを迎えると予想しています。中長期の時間軸においては、外部機関（IEA等）が公表する脱炭素シナリオを考慮しつつも、脱炭素化の進展における不確実性と足元の価格高騰による影響等も総合的に勘案しています。ブレント原油の中長期的な価格見通しは、毎年見直しを行っており、2023年度末においては、インフレの影響を除き2028年度に1バレル当たり約75米ドルになると見積っています。2022年度末における中長期的な価格見通しは、インフレによる影響を除き、2027年度に1バレル当たり約75米ドルになると見積もっており、価格見通しの重要な変更はありません。

#### (4) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品の連結計算書類における計上額及び見積りの算出方法については、それぞれ金融商品に関する注記、並びに注記「4 重要性のある会計方針 (3) 金融商品 ③ 公正価値で測定される金融資産」及び注記「4 重要性のある会計方針 (17) 公正価値の測定」をご参照ください。

#### (5) 金融資産の減損

2023年度において、連結財政状態計算書「営業債権及びその他の債権」5,339,286百万円に含まれる損失評価引当金は△90,757百万円です。見積りの算出方法については、注記「4 重要性のある会計方針 (3) 金融商品 ④ 償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の減損」をご参照ください。

#### (6) 非金融資産の減損

2023年度において、非金融資産の減損として、連結損益計算書に「固定資産減損損失」△29,556百万円を計上しており、減損後の連結財政状態計算書における「有形固定資産」、「投資不動産」、「無形資産及びのれん」及び「使用権資産」計上額は、それぞれ2,692,368百万円、28,754百万円、742,893百万円及び456,406百万円です。これらの見積りの算出方法については、注記「4 重要性のある会計方針 (12) 非金融資産の減損」をご参照ください。

#### (7) 確定給付制度債務の測定

2023年度において、確定給付制度債務の測定として、連結財政状態計算書「退職給付に係る負債」110,356百万円を計上しています。見積りの算出方法については、注記「4 重要性のある会計方針 (13) 退職後給付」をご参照ください。

#### (8) 引当金

2023年度において、連結財政状態計算書に「引当金」465,412百万円を計上しています。見積りの算出方法については、注記「4 重要性のある会計方針 (14) 引当金」をご参照ください。

#### (9) 繰延税金資産の回収可能性

2023年度において、連結財政状態計算書に「繰延税金資産」43,345百万円を計上しています。見積りの算出方法については、注記「4 重要性のある会計方針 (16) 法人所得税」をご参照ください。

### 6. 会計上の見積りの変更

2023年度の連結計算書類における重要な会計上の見積りの変更は、以下のとおりです。

#### (1) 売却目的で保有する処分グループへの分類に伴う減損損失

2023年度において、食品産業セグメントの連結子会社が保有する資産及び負債を売却目的で保有する処分グループに分類し、当該処分グループを売却コスト控除後の公正価値（レベル3）で測定しています。これは、株式の売却交渉が進捗し、当該事業に関する資産及び負債に対する支配の喪失が1年以内に見込まれることなどによるものです。この結果、33,750百万円の「固定資産減損損失」を含む税後38,601百万円の損失を連結損益計算書に計上しています。

#### (2) 引当金

食品産業セグメントの連結子会社であるCermaq Group ASは、ノルウェー産アトランティックサーモン養殖・販売事業における、欧州競争法違反の疑いに関する異議告知書（Statement of Objections）を、欧州委員会より2024年1月25日に受領し、当社も親会社として異議告知書を同日に受領しました。異議告知書とは、欧州競争法違反の疑いに関する欧州委員会の暫定的な見解を示した調査途中の文書であり、欧州委員会の最終決定ではありません。本文書の受領者は、反論等を含め、意見を述べる事が認められています。ま

た、欧州委員会の最終決定については、欧州裁判所へ上訴することが可能です。

2023年度において、連結会社は、異議告知書の受領を踏まえ、引当金計上に伴う損失33,427百万円を「その他の損益一純額」として計上しています。この損失は、食品産業セグメントの連結純利益に含まれています。ただし、連結会社は、いかなる法的責任も認めておらず、異議告知書の内容に対し全面的に反論する予定です。

**(3) 持分法で会計処理される投資の減損損失及び貸付金等に対する引当金計上**

2023年度において、連結会社は、日本国内において発電所運営事業を行う共同支配企業宛ての投資について、技術的要因による発電量の低下、及びそれに伴うコストの増加を踏まえ、減損の兆候が存在すると判断しました。最新の事業計画に基づき減損テストを行った結果、売電契約収入の減少やコストの増加を背景に、減損損失を「持分法による投資損益」に8,140百万円計上しています。また、同社宛て貸付金に対する引当金計上に伴う損失2,535百万円を「販売費及び一般管理費」、対応する税効果592百万円（益）を「法人所得税」として連結損益計算書に計上しています。これらの損失は、電力ソリューションセグメントの連結純利益に含まれています。

**(4) 連結子会社の支配喪失に伴う損益**

2023年度において、電力ソリューションセグメントの連結子会社であるNexamp, Inc.（以下、Nexamp）は、Manulife Investment Management及び既存株主であるGenerate Capitalを引受先とする第三者及び株主割当増資を実行するとともに、連結会社が保有する同社株式の一部買取を行いました。また、連結会社はManulife Investment Management及びGenerate Capitalとの間でNexampに係る株主間協定書を締結しました。

この結果、連結会社はNexampに対する単独支配を喪失し、Nexampは連結会社の共同支配企業となります。また、連結会社がNexampと共同支配する企業についても、Nexampに対する単独支配の喪失に伴い、連結会社の子会社から共同支配企業へ変更となります。

本取引に伴う売却益9,224百万円及び支配の喪失に伴い残存保有持分を公正価値で再測定することにより認識した利益100,557百万円は、連結損益計算書の「有価証券損益」に計上しており、これに係る法人所得税費用24,403百万円は、「法人所得税」に計上しています。

## 連結財政状態計算書に関する注記

### 1. 担保に供している資産に関する事項

#### (1) 担保に供している資産

営業債権及びその他の債権（流動及び非流動）	179,968百万円
その他の投資等（流動及び非流動）	287,774百万円
有形固定資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）	100,202百万円
売却目的保有資産	116,175百万円
その他	8,735百万円
合計	692,854百万円

#### (2) 担保に係る見合債務ごとの金額

短期借入金	14,194百万円
長期借入債務	114,967百万円
取引保証等	563,693百万円
合計	692,854百万円

非金融資産及び金融資産の認識の中止を伴わない譲渡取引は、実質的な担保差入として捉えることもできますが、法的な所有権を留保している通常の担保差入と異なる性質を持つことから、上記には含めていません。

なお、2023年度末において、認識の中止を伴わないこれら資産の譲渡取引として、債券及び貴金属の買戻し契約があり、本取引に係る資産の期末残高は140,628百万円です。

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 1,995,395百万円

3. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額 34,769百万円

4. 無形資産の償却累計額及び減損損失累計額 377,532百万円

#### 5. 保証債務

金融保証	453,773百万円
取引履行保証	274,428百万円
合計	728,201百万円

これらは顧客や取引先、及び関連会社による第三者との取引又は第三者からの資金調達を可能にすることを目的として、信用状や取引履行保証等の形態により信用保証を行っているものです。

## 連結持分変動計算書に関する注記

### 1. 2023年度の末日における発行済株式数

普通株式 4,179,018,153株

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 2023年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	147,891百万円	34.33円	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	146,990百万円	35.00円	2023年9月30日	2023年12月1日

#### (2) 2023年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2024年6月21日開催の定時株主総会に次のとおり付議する予定です。

配当金の総額	144,145,996,715円
普通株式1株当たり配当額	35.00円
効力発生日	2024年6月24日
配当原資	利益剰余金

なお、基準日は2024年3月31日です。

### 3. 2023年度の末日における新株予約権の目的となる株式数

普通株式 4,966,800株（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）

(注) 当社は、2024年1月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。「2023年度中に行った剰余金の配当に関する事項」については、2023年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり配当額」を算出しています。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

連結会社は、通常業務として様々な金融商品を取り扱っています。通常の営業活動において世界各地で様々な業界に属する多数の顧客と取引を行っており、これら取引に伴う債権や保証の種類も多岐にわたっています。そのため、特定の地域や取引先に対して重要な信用リスクの集中は生じないと経営者は判断しています。また、連結会社は、金融商品の信用リスクを信用リスク管理方針に則り、与信限度の承認、設定及び定期的な信用調査を通じて管理しており、必要に応じて取引先に対し担保等の提供を要求しています。

また、デリバティブ取引については、市場リスク管理方針に則って様々なデリバティブ契約を締結し、特定リスクの軽減を図っています。

### 2. 金融商品の公正価値等及び公正価値のレベルごとの内訳に関する事項

継続的に公正価値で測定される資産及び負債

2023年度末における、継続的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

(2023年度末)

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	資産・負債 相殺額	合計
資産					
現金及び現金同等物	1,011,361	—	—	—	1,011,361
短期運用資産及びその他の投資					
FVTPLの金融資産	20,243	473	189,567	—	210,283
FVTOCIの金融資産					
市場性のある株式	654,661	—	—	—	654,661
市場性のない株式等	—	322	831,518	—	831,840
営業債権及びその他の債権					
FVTPLの金融資産	—	158,259	28,882	—	187,141
デリバティブ					
金利契約	—	40,181	—	△197	39,984
外国為替契約	—	82,737	—	△3,761	78,976
コモディティ契約等	477,672	498,290	38,249	△742,008	272,203
棚卸資産	8,619	535,454	—	—	544,073
資産 合計	2,172,556	1,315,716	1,088,216	△745,966	3,830,522
負債					
デリバティブ					
金利契約	—	41,448	—	△198	41,250
外国為替契約	—	38,789	—	△4,272	34,517
コモディティ契約等	448,716	536,998	43,607	△742,165	287,156
負債 合計	448,716	617,235	43,607	△746,635	362,923

(注) 重要なレベル間の振替はありません。

2023年度における、継続的に公正価値で測定されるレベル3の主な資産及び負債の調整表は以下のとおりです。

(2023年度)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益	その他の 包括損益	購入等による 増加	売却等による 減少	償還又は 決済	期末残高	期末で保有する 資産に関連する 未実現損益の変動 に起因する額
短期運用資産及びその他の 投資								
FVTPLの金融資産	209,063	△1,852	12,274	24,775	△52,100	△2,593	189,567	△883
FVTOCIの金融資産 (市場性のない株式等)	858,030	—	3,527	3,684	△33,722	△1	831,518	—
その他の金融資産 (デリバティブ)								
コモディティ契約等	35,133	8,824	5,201	3,393	—	△14,302	38,249	5,889
その他の金融負債 (デリバティブ)								
コモディティ契約等	81,893	16,879	△47,707	576	—	△8,034	43,607	13,531

(注1) 「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結・連結除外、増資・有償減資及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。

(注2) 重要なレベル間の振替はありません。

(注3) 「FVTPLの金融資産」の「売却等による減少」には、2023年度に機能素材事業会社を持分法適用会社へ区分変更したことによる減少30,000百万円が含まれています。

短期運用資産及びその他の投資（FVTPL）について損益で認識した金額は、連結損益計算書の「有価証券損益」に含まれており、その他の包括損益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

短期運用資産及びその他の投資（FVTOCI）についてその他の包括損益で認識した金額は、連結包括利益計算書の「FVTOCIに指定したその他の投資による損益」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれています。

なお、2023年度にその他の包括損益で認識した金額には、中長期事業計画の見直し等を主因とする銅事業宛て投資の公正価値の減少85,770百万円、北米樹脂建材事業宛て投資の公正価値の増加35,833百万円及びロシアにおけるLNG関連事業の公正価値の増加19,259百万円が含まれています。ロシアにおけるLNG関連事業の見積り及びその基礎となる仮定については、注記「5 会計上の見積り（1）ロシア・ウクライナ情勢の影響」をご参照ください。

その他の金融負債（デリバティブ）についてその他の包括損益で認識した金額は、主に連結包括利益計算書の「キャッシュ・フロー・ヘッジ」に含まれています。当連結会計年度に、その他の金融負債（デリバティブ）についてその他の包括損益で認識した金額は、主に電力市況の下落に伴う、N.V. Enecoにおける長期電力供給契約に係るデリバティブの公正価値の変動によるものです。

#### 継続的に公正価値で測定される資産及び負債の測定方法

##### 現金及び現金同等物

レベル1の現金及び現金同等物は、現金及び当座預金であり、帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

##### 短期運用資産及びその他の投資

レベル1の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のある株式であり、活発な市場における市場価格で評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資は、主に市場性のない株式であり、将来キャッシュ・フローの割引現在価値、類似取引事例との比較、及び投資先の1株当たり修正純資産価値等により評価しています。レベル3の短期運用資産及びその他の投資については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、投資先の将来キャッシュ・フローの情報、1株当たり修正純資産価値情報及び第三者による鑑定評価等を入手し、公正価値を測定しています。

##### 営業債権及びその他の債権

継続的に公正価値で測定される営業債権及びその他の債権は、主に拘束性預金やノンリコース債権であり、同程度の



信用格付を有する貸付先又は顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価しています。公正価値に対して、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めるものについてはレベル3に、観察不能なインプットによる影響額が重要な割合を占めていないものについてはレベル2に分類しています。

レベル3の営業債権及びその他の債権については、該当する資産を管理する当社セグメントの管理部局又は同資産を保有する子会社の経理担当者が、当該債権に係る将来キャッシュ・フロー情報等を入手し、公正価値を測定しています。

#### デリバティブ

レベル1のデリバティブは、主に公設市場で取引されるコモディティ契約のデリバティブであり、取引市場価格により評価しています。レベル2のデリバティブは、主に相対取引のコモディティ契約のデリバティブであり、金利、外国為替レート及び商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しています。レベル3のデリバティブは、先物時価を見積った上で、観察不能なインプットとして使用し、インカム・アプローチなどにより評価しています。また、主な取引である長期電力契約及び関連するデリバティブ（販売・調達）に関しては、観察可能な市場価格などのインプットに加え、エネルギー政策や将来の電力需給に関する予測などの観察不能なインプットを用いて先物時価を見積っています。デリバティブ契約については、取引先に対する債権債務相殺後の純額に対して信用リスク調整を行った上で公正価値を測定しています。

#### 棚卸資産

レベル1及びレベル2の棚卸資産は、主にトレーディング目的で保有する非鉄金属の在庫であり、取引市場価格により評価しているものについてはレベル1に、商品相場価格などの観察可能なインプットを使用し、主にマーケット・アプローチにより評価しているものについてはレベル2に分類しています。これらの公正価値には販売費用が含まれていますが、当該販売費用は重要ではありません。

#### レベル3に分類される資産に関する定量的情報

2023年度末において、レベル3に分類される継続的に公正価値で測定された資産のうち、重要な観察不能なインプットを使用して公正価値を測定した資産に関する主要な定量的情報は以下のとおりです。

(2023年度末)

区分	評価手法	観察不能インプット	インプット値の加重平均
非上場株式	割引キャッシュ・フロー法	割引率	13.8%

非上場株式の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットは割引率です。これらのインプットの著しい増加（減少）は、公正価値の著しい低下（上昇）を生じることとなります。なお、個別の非上場株式について割引率の変動がない場合においても、各銘柄の公正価値が変動することにより、上記の加重平均の割引率が変動する可能性があります。レベル3に分類される非上場株式の公正価値の変動については「継続的に公正価値で測定されるレベル3の主な資産及び負債の調整表」をご参照ください。

非上場株式の主な内訳は、銅事業やLNG関連事業への投資であり、重要な観察不能な他のインプットとして、銅及び原油の中長期的な価格見通しが挙げられます。銅事業やLNG関連事業への投資の公正価値及びこれらの見積りについては、注記「5 会計上の見積り（3）銅及び原油の中長期価格見通し」をご参照ください。

#### 償却原価で測定される金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融商品の2023年度末における帳簿価額及び公正価値に関する情報は以下のとおりです。

#### 現金同等物及び定期預金

償却原価で測定される現金同等物及び定期預金の帳簿価額は、334,302百万円です。比較的短期で満期が到来するため、公正価値は帳簿価額と近似しています。

#### 短期運用資産及びその他の投資

償却原価で測定される短期運用資産及びその他の投資は、主に国内及び海外の債券、並びに差入保証金などの市場性のない資産で、帳簿価額は、123,377百万円です。債券については、金利スワップ契約等をヘッジ手段として公正価値ヘッジを適用する方針としており、帳簿価額には当該ヘッジ会計の効果も含まれていることから、また、差入保証金については、主に国内低金利が続く状況下、当初認識以降、公正価値測定に適用される割引率に重要な変動がないため、公正価値は帳簿価額と近似しています。

#### 営業債権及びその他の債権

償却原価で測定される営業債権及びその他の債権の帳簿価額は、4,454,486百万円です。短期分が大部分を占めており、帳簿価額と公正価値の乖離をもたらす長期分の残高に重要性がないことから、公正価値は帳簿価額と近似しています。

#### 社債及び借入金

償却原価で測定される社債及び借入金の帳簿価額は、5,127,952百万円です。連結会社は、特に金利変動リスクを受けやすい長期の固定金利条件の調達について、金利スワップ契約等をヘッジ手段として公正価値ヘッジを適用する方針としており、帳簿価額には当該ヘッジ会計の効果も含まれていることから、公正価値は帳簿価額と近似しています。

#### 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の帳簿価額は、2,875,695百万円です。短期分が大部分を占めており、帳簿価額と公正価値の乖離をもたらす長期分の残高に重要性がないことから、公正価値は帳簿価額と近似しています。

## 投資不動産に関する注記

### 1. 投資不動産の状況に関する事項

連結会社は、主に日本国内において、賃貸用の商業施設等（土地を含む）を保有しています。

### 2. 投資不動産の公正価値に関する事項

2023年度末における帳簿価額及び公正価値は、それぞれ28,754百万円及び40,281百万円です。

帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

また、公正価値は、所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価などに基づいています。当該評価は、各物件の予想される賃料や割引率等のインプット情報に基づき主にインカム・アプローチにより算定されています。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり当社所有者帰属持分	2,206.97円
基本的1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）	230.10円
希薄化後1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）	222.37円

(注) 当社は、2024年1月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2023年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）」及び「希薄化後1株当たり当期純利益（当社の所有者に帰属）」を算出しています。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から認識した収益の分解

2023年度における、「収益」の内訳は以下のとおりです。

(2023年度)

(単位：百万円)

	天然ガス	総合素材	化学ソリューション	金属資源	産業インフラ	自動車・モビリティ	食品産業
顧客との契約から認識した収益	505,041	2,457,153	1,744,293	1,521,606	786,791	846,747	1,995,071
その他の源泉から認識した収益	604,036	30,392	—	1,724,684	101,465	76,353	409,198
合計	1,109,077	2,487,545	1,744,293	3,246,290	888,256	923,100	2,404,269

(単位：百万円)

	コンシューマー産業	電力ソリューション	複合都市開発	合計	その他	調整・消去	連結金額
顧客との契約から認識した収益	3,483,122	1,376,700	28,132	14,744,656	1,112,594	—	15,857,250
その他の源泉から認識した収益	22,468	42,747	21,605	3,032,948	677,403	—	3,710,351
合計	3,505,590	1,419,447	49,737	17,777,604	1,789,997	—	19,567,601

顧客との契約から認識した収益には、一時点で認識した収益（本人や代理人として行う製品及び商品の販売、サービスの提供など）に加え、一定期間にわたり認識した収益（フランチャイズ契約に基づく役務の提供や、工事請負契約に基づくプラント建設など）が含まれています。

連結会社は、2023年度において、「中期経営戦略2024」で掲げた成長戦略の更なる推進に向け「次世代エネルギー部門」を新設し、当部門は「その他」に含めています。「その他」に含まれる次世代エネルギー部門の顧客との契約から認識した収益及びその他の源泉から認識した収益は、それぞれ1,102,365百万円、677,402百万円です。

2023年度において、コンシューマー産業セグメントの顧客との契約から認識した収益には、フランチャイズ契約に基づく加盟店からの収入が277,563百万円含まれています。当該収入は店舗設備、什器備品のリースに係る受取りリース料を含んでいます。

2023年度において、産業インフラセグメントの顧客との契約から認識した収益には、工事請負契約に基づき、工事の進捗度に応じて認識した収益が528,210百万円含まれています。

上記の収益以外は、主に商品販売及び関連するサービスによる収益（代理人として行う取引の収益を含む）です。

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号「金融商品」に基づく収益（現金又は他の金融商品での純額決済又は金融商品との交換により決済できる非金融商品項目の売買契約について、商品の受渡時点において総額で計上した収益を含む）や、IFRS第16号「リース」に基づくリース収益が含まれています。

なお、連結会社の収益に占める変動対価の金額に重要性はありません。

### 2. 契約残高

顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する企業の権利（債権を除く）で、当該権利が時の経過以外の何か（例えば、企業の将来の履行義務）を条件としている権利を契約資産とし、「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しています。また、顧客に財又はサービスを移転する企業の義務のうち、企業が顧客から対価を受け取っている（又は対価の金額の期限が到来している）義務を契約負債とし、主に「前受金」に含めて表示しています。2023年度の期首及び期末における「契約資産」及び「契約負債」の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。これらはい

ずれも、主に工事請負契約において、履行義務の充足時点（工事の進捗度）と請求権の発生時点、又は対価の受領時点との間に差異が生じるために認識されるものです。「契約資産」は、請求権発生前の履行義務充足により増加（請求権発生時による債権への振替により減少）しており、「契約負債」は、履行義務の充足前の対価受領により増加（履行義務充足による収益への振替により減少）しています。

（単位：百万円）

	2023年度	
	契約資産	契約負債
期首残高	41,535	324,839
期中増減	4,314	31,651
期末残高	45,849	356,490

2023年度に認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは220,454百万円です。また、2023年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

### 3. 残存履行義務に配分した取引価格

2023年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額及び、将来充足する予想期間帯別の内訳は以下のとおりです。取引価格は、顧客との契約に基づいて油価・ガス価格等の商品市況等を参照して算定しており、変動対価が存在する場合には、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない範囲でのみ取引価格に含めています。

また、2023年度末において未充足の履行義務に配分した取引価格は、主に、米国ルイジアナ州のCameron LNG, LLC及びカナダ国ブリティッシュ・コロンビア州のLNGカナダプロジェクトへの参画を通じた、日本を中心とする需要家との長期LNG販売契約によるものです。

なお、契約から収益認識までの当初の予定期間が1年以内の契約については、実務上の便法を使用し、以下には含めていません。

（単位：百万円）

残存履行義務に配分した取引価格	2023年度末
1年以内	1,563,339
1年超5年以内	3,563,176
5年超10年以内	2,588,474
10年超	2,833,190
合計	10,548,179

上記のほか、2023年度末において連結会社は欧州における地域熱供給事業において顧客に対し実質的に無期限の地域熱供給義務を有しており、その対価の見積りは年額68,028百万円です。

## 重要な後発事象に関する注記

### 原料炭事業傘下の一部炭鉱の売却完了

金属資源セグメントの連結子会社であるMitsubishi Development Pty Ltdは、BHP社と共同で展開するBMA（BHP Mitsubishi Alliance）原料炭事業を通じて各々50%の権益を保有するブラックウォーター炭鉱及びドーニア炭鉱の全権益を、2024年4月2日付けで豪州のWhitehaven Coal Ltdに売却完了しました。

本売却に伴い、権益対価として16億米ドル（0.5億米ドルを契約締結時に受領、10.0億米ドルを売却完了時に受領、5.5億米ドルを売却完了後3年間に亘り延払いで受領）に加え、将来の原料炭価格及び販売数量に応じ、変動対価として最大4.5億米ドルを売却完了後3年間に亘り受領予定です。

本売却完了に伴い、2024年度において、売却益1,373億円及びこれに係る法人所得税費用416億円が、それぞれ連結損益計算書の「固定資産除・売却損益」、「法人所得税」等に計上される見込みです。

なお、将来の原料炭価格や販売数量、為替の変動等により、当該損益の見込み値と実績値は異なる場合があります。

## その他の注記

### 株式会社ローソン

2023年度末において、コンシューマー産業セグメントの連結子会社である株式会社ローソン（以下、ローソン）が保有する資産（2,678,672百万円）及び負債（1,773,202百万円）を売却目的で保有する処分グループに分類し、帳簿価額で測定しています。これは、2024年3月28日付けでKDDI株式会社がローソン株式の公開買付けを開始したことで、当該事業に関する資産及び負債に対する支配の喪失が1年以内に見込まれることによるものです。



## ■ 計算書類

### 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2022年度（ご参考）														
	株主資本								評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金								繰越利益 剰余金
2022年4月1日 期首残高	204,446	214,161	—	31,652	11,543	1,936,760	397,289	△25,130	2,770,723	254,915	△56,319	198,595	6,771	2,976,091
当期変動額														
剰余金の配当							△229,624		△229,624					△229,624
別途積立金の積立						110,000	△110,000		—					—
当期純利益							1,263,525		1,263,525					1,263,525
自己株式の取得								△217,106	△217,106					△217,106
自己株式の処分							△2,163	4,378	2,214					2,214
自己株式の消却							△113,821	113,821	—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額合計 (純額)									—	5,123	△14,381	△9,257	△588	△9,846
当期変動額合計	—	—	—	—	—	110,000	807,915	△98,906	819,009	5,123	△14,381	△9,257	△588	809,162
2023年3月31日 期末残高	204,446	214,161	—	31,652	11,543	2,046,760	1,205,205	△124,036	3,589,732	260,038	△70,700	189,338	6,182	3,785,253

(百万円未満切捨て)

(単位：百万円)

2023年度														
	株主資本								評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金								繰越利益 剰余金
2023年4月1日 期首残高	204,446	214,161	—	31,652	11,543	2,046,760	1,205,205	△124,036	3,589,732	260,038	△70,700	189,338	6,182	3,785,253
当期変動額														
剰余金の配当							△294,880		△294,880					△294,880
別途積立金の積立						574,000	△574,000		—					—
当期純利益							864,009		864,009					864,009
自己株式の取得								△445,026	△445,026					△445,026
自己株式の処分							△3,494	5,239	1,745					1,745
自己株式の消却							△376,858	376,858	—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額合計 (純額)									—	67,775	△10,606	57,168	1,322	58,490
当期変動額合計	—	—	—	—	—	574,000	△385,223	△62,928	125,847	67,775	△10,606	57,168	1,322	184,338
2024年3月31日 期末残高	204,446	214,161	—	31,652	11,543	2,620,760	819,981	△186,965	3,715,580	327,813	△81,306	246,507	7,504	3,969,592

(百万円未満切捨て)

## 注記

### 重要な会計方針等に関する注記（2023年度）

#### 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産については移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっています。

満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他の有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しています。市場価格のない株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しています。特に、銅事業、LNG関連事業及びシェールガス事業の市場価格のない関係会社株式に関する減損要否の判断に重要な影響を及ぼす銅及び原油の中長期価格見通しの算出方法については、連結計算書類の重要性のある会計方針等に関する注記「5 会計上の見積り（3）銅及び原油の中長期価格見通し」をご参照ください。

#### 3. デリバティブ

デリバティブの評価は、時価法によっています。

なお、為替変動リスク、金利変動リスク、商品相場変動リスク等を回避する目的で行っている取引のうち、ヘッジの有効性が認められたものについては、ヘッジ会計を適用しています。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっています。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

無形固定資産の減価償却は、定額法によっていますが、自社利用のソフトウェアについては、その利用可能期間（15年以内）に基づく定額法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しています。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

#### 7. 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### 8. 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、2023年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌年度から費用処理しています。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。

#### 9. 債務保証損失引当金の計上方法

子会社等に対する債務保証等の偶発損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しています。

#### 10. 株式給付引当金の計上方法

経営人材株式交付制度に基づき、株式付与ESOP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に則り、従業員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しています。

## 11. 法人税等

グループ通算制度を適用しています。

## 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

2022年度において、区分掲記していた資産の部の「建設仮勘定」は金額的重要性が乏しいことから、2023年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるために、2022年度の計算書類の組替えを行っています。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 貸倒引当金の計上

2023年度において、貸借対照表に「貸倒引当金」20,221百万円を計上しています。見積りの算出方法については、重要な会計方針等に関する注記「7 貸倒引当金の計上方法」をご参照ください。

### 2. 退職給付引当金の計上

2023年度において、貸借対照表に「退職給付引当金」51,265百万円を計上しています。見積りの算出方法については、重要な会計方針等に関する注記「8 退職給付引当金の計上方法」をご参照ください。

### 3. 引当金

2023年度において、「債務保証損失引当金」及び「株式給付引当金」として、それぞれ14,116百万円及び10,448百万円を貸借対照表に計上しています。見積りの算出方法については、重要な会計方針等に関する注記「9 債務保証損失引当金の計上方法」及び「10 株式給付引当金の計上方法」をご参照ください。

### 4. 繰延税金資産の回収可能性

2023年度における繰延税金資産計上額については、税効果会計に関する注記をご参照ください。

### 5. 関係会社株式の評価

2023年度において、損益計算書に「投資有価証券評価損」45,388百万円を計上しています。また、貸借対照表における「関係会社株式」計上額は、3,994,475百万円です。見積りの算出方法については、重要な会計方針等に関する注記「2 有価証券の評価基準及び評価方法」及び連結計算書類の重要性のある会計方針等に関する注記「5 会計上の見積り（3）銅及び原油の中長期価格見通し」をご参照ください。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務に関する事項

#### (1) 担保に供している資産

関係会社株式	84,672百万円
建物及び構築物	3,829百万円
土地	6,695百万円
その他(注)	23,749百万円
合計	118,946百万円

(注) 主に敷金及び営業取引やデリバティブ取引に係る差入保証金

#### (2) 担保に係る債務

預り金等	9,480百万円
合計	9,480百万円

### 2. 有形固定資産減価償却累計額

96,997百万円

### 3. 保証債務

#### 取引先等の銀行借入等に対する保証

属性	被保証人	議決権の 所有割合	保証債務残高 (百万円)
子会社	MITSUBISHI CORPORATION FINANCE PLC	100%	413,355
子会社	北米三菱商事会社	100%	384,808
子会社	三菱商事RtMジャパン株式会社	100%	282,416
子会社	TRI PETCH ISUZU LEASING CO., LTD.	93.50%	256,036
子会社	株式会社ローソン銀行	95%	210,013
子会社	PT. DIPO STAR FINANCE	95%	201,058
子会社	N. V. ENECO	100%	155,282
子会社	DIAMOND GENERATING CORPORATION	100%	148,652
子会社	DIAMOND REALTY INVESTMENTS, INC.	100%	141,411
関連会社	PE WHEATSTONE PTY LTD	39.66%	127,804
子会社	PRINCES LIMITED	100%	95,793
子会社	MITSUBISHI CORPORATION RTM INTERNATIONAL PTE. LTD.	100%	93,916
子会社	SOUTHERN CROSS SEAFOODS S. A.	100%	87,689
その他 (137社)			1,049,108
合計			3,647,341

銀行借入等に対する保証類似行為についても上記に含めて開示しています。また、区分掲記された会社宛ての保証の提供に対し、市場の実勢金利などを踏まえた保証料を受領しています。

上記には、ロシアに所在する子会社の借入に関する保証が含まれています。2023年度の末日における保証残高は41,422百万円であり、この全額が子会社間の借入に関するものです。

なお、上記以外に、子会社である米国三菱商事会社に関連して、親会社として債務の支払いを保証するものではありませんが、純資産が取り決めている一定額を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に資金を提供することなどを約したキープウェル・アグリーメントを同社と締結しています。

ただし、2023年度末において対象となる借入残高等はなく、また、純資産を一定額以上に保っており、流動性の不足も発生していません。

また、LNGプロジェクトについて、上記銀行借入等に対する保証以外に、共同操業協定や天然ガス液化設備等の使用代金の支払いに関する資金拠出義務及び契約履行保証を差し入れており、2023年度の末日における保証額は1,284,340百万円です。当該保証額に含まれる主なプロジェクトは北米におけるものです。

4. 受取手形割引高	41,768百万円
5. 関係会社に対する金銭債権	短期金銭債権 1,142,748百万円 長期金銭債権 383,927百万円
関係会社に対する金銭債務	短期金銭債務 275,523百万円 長期金銭債務 14,204百万円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高（注1）	
販売（注2）	1,355,034百万円
仕入	1,166,656百万円
営業取引以外の取引高	939,941百万円

（注1）営業取引による取引高は、総額表示しています。

（注2）損益計算書の「収益」は、一部の取引高を純額表示しています。

### 2. 関係会社等貸倒引当金繰入額

関係会社等貸倒引当金繰入額には、関係会社宛での貸倒引当金及び債務保証損失引当金等の繰入額（戻入額控除後）が含まれています。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

2023年度の末日における自己株式数	普通株式	81,091,064株
--------------------	------	-------------

（注）上記の自己株式数には、株式付与ESOP信託保有の株式20,529,960株が含まれています。



## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
引当金（貸倒引当金及び債務保証損失引当金）		10,453百万円
未払費用		15,499百万円
投資有価証券評価損		220,330百万円
繰延ヘッジ損益		32,663百万円
退職給付関連費用		22,396百万円
繰越欠損金		8,335百万円
その他		31,847百万円
	小計	<u>341,526百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		△8,303百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		<u>△120,365百万円</u>
	評価性引当額小計	<u>△128,668百万円</u>
	繰延税金資産合計	212,858百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		△145,426百万円
投資有価証券評価益		△12,373百万円
その他		△3,384百万円
	繰延税金負債合計	<u>△161,185百万円</u>
繰延税金資産（負債）の純額		51,672百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ANGLO AMERICAN QUELLAVECO S. A.	所有 間接 40%	資金の貸付	資金の貸付 (注1、2) 利息の受取 (注1)	350,966 28,040	短期貸付金 長期貸付金	40,577 318,899
子会社	北米三菱商事会社	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1、2) 利息の受取 (注1)	252,923 11,088	短期貸付金 その他 (流動資産)	290,000 15
子会社	三菱商事フィナンシャル サービス株式会社	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1、2) 利息の受取 (注1)	235,258 317	短期貸付金 長期貸付金 その他 (流動資産)	294,655 3,170 54
子会社	MC FINANCE & CONSULTING ASIA PTE. LTD.	所有 直接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1、2) 利息の受取 (注1)	104,953 5,815	短期貸付金 長期貸付金 その他 (流動資産)	196,893 361 137
子会社	mitsubishi DEVELOPMENT PTY LTD	所有 直接 100%	資金の借入	資金の借入 (注1、2) 利息の支払 (注1)	108,736 4,476	短期借入金 その他 (流動負債)	63,110 157
子会社	DIAMOND GENERATING EUROPE LIMITED	所有 直接 100%	資金の借入	資金の借入 (注1、2) 利息の支払 (注1)	103,618 25	短期借入金 その他 (流動負債)	102,423 2

### 取引条件やその決定方針等

(注1) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

(注2) 資金の貸付及び借入の取引金額は、期中平均残高としています。

(注3) 関連当事者に対する債務の保証のうち重要な取引の残高については、貸借対照表に関する注記「3. 保証債務」をご参照ください。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	966.85 円
1株当たり当期純利益	206.22 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	205.27 円

(注) 当社は、2024年1月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2023年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出しています。

### 期末日満期手形に関する注記

受取手形及び支払手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。2023年度の期末日及び期末日の前日が金融機関の休日であったため、これらの日を満期とする手形が受取手形及び支払手形の当年度末残高に含まれていますが、当該残高が当社の財政状態に与える影響に重要性はありません。

## 収益認識に関する注記

履行義務の内容と充足時点については、重要性のある会計方針等に関する注記「4 重要性のある会計方針 (15) 収益」に記載しています。

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

M E M O

A series of horizontal dashed lines for writing.

